

庄内町教育委員会議事録

令和4年第12回定例会

令和4年11月28日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和4年第12回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和4年11月28日(月)
 - 開会 午後2時00分
 - 閉会 午後2時34分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室2
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
令和4年第11回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第1 議案第51号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認について
 - 日程第2 議案第52号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について
 - 5 そ の 他
 - (1) 第13回教育委員会定例会の開催について
日時: 令和4年12月26日(月) 午後2時
場所: 庄内町役場 B棟 会議室1
 - (2) その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者

教育長	佐藤 真哉
教育委員	梅木 均 (第一職務代理者)
教育委員	太田 ひろみ (第二職務代理者)
教育委員	齊藤 雅子
教育委員	飯淵 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 秀樹
社会教育課長	樋渡 真樹
社会教育課長補佐	阿部 浩
指導主事	齋藤 希望
指導主事	富山 裕二
教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
教育課主査兼教育施設係長	日下部 洋一
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	樋渡 康晴
社会教育課主査兼社会教育係長	齋藤 克弥
社会教育課主査兼図書館長	佐藤 晃子
教育課長補佐兼教育総務係長	佐藤 正芳

開 会	(午後2時00分)
教育長	令和4年第12回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2 議事録承認 令和4年第11回定例会議事録承認について、何かお気づきの点があればお願いします。 議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1) 経過報告 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、報告(2) その他 何かありますか。
社会教育課長	(図書館整備事業に関し資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。
飯淵委員	「工期延長」では無く「遅延期間」とあったが何が違うのか。その分の契約上の何か問題とか、違約金等はないのか。
社会教育課長	工事が完遂出来ないとすれば契約解除となるが、工事の完遂見込みがあるということで解除はしない。損害賠償を請求する場合の計算方法が、遅延期間の日数から計算することから、工期延長という契約変更は行わず工期から完成までの日数を遅延期間としているものです。
教育長	他に質問ありますか。
梅木委員	備品購入の契約変更を行う予定とのことだが、購入価格等の変更など契約をやり直すということなのか。
社会教育課長	納入期限については令和6年3月に変更の可能性がある。金額については、納入業者との話し合いがこれからなので未定である。
教育長	他に質問ありますか。無ければ、(2) その他 他にありますか。
教育課長	(新型コロナウイルス感染症に関する事項を資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、その他、他にありますか。 無ければ、4付議事件 日程第1 議案第51号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第51号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認について 原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第51号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認については原案のとおり承認されました。 続いて、日程第2 議案第52号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
学校給食共同調理場所長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。

飯淵委員	代替職員の予算があるようだが、代替職員を呼んでも汁物が出来ないのか。
学校給食共同調理場所長	コロナや体調不良により急に欠員が発生した場合で、代替職員を呼んでも2名欠員の際は、食材の調整を行う可能性がある。3名の際は、一品を減らさなければならない。この際に汁無しをお願いしている。4名以上になった場合は、給食を提供出来ない場合がある。その際は、弁当やおにぎり給食、非常食給食へ変更の可能性がある。
飯淵委員	代替職員を頼むときは何時まで依頼するとかの決まりはあるのか。
学校給食共同調理場所長	決まりは無く職員の休みが生じた際にすぐ連絡している。現在代替え職員は4名登録しているが、都合の悪い方もいるので欠員補充できないこともある。衛生管理の面で、検便などの検査をしていない方に依頼もできないことから、現在登録者の中で対応している状況である。
梅木委員	電気料が今後も上がっていくと報道されているが、再度補正予算を組むなどの予測はあるのか。
学校教育係長	今回の電気料金に関する補正予算は町で統一した算定方法で計上している。今後も電気料値上げなどにより補正予算要求が必要な状況になれば、総務課より情報があるものと思われる。
教育課長	今回の補正予算は10月中旬に算定している。電気料が上がるとの報道があることから、今回の補正だけでは、足りなくなるのではないかと考えている。
教育長	他に質問ありますか。 無ければ、議案第52号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第52号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出については原案のとおり可決されました。 続いて、5その他 (1) 第13回教育委員会定例会の開催について説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	委員のご都合は如何ですか。 出席よろしくお願いたします。 続いて (2) その他 何かありますか。 無いようでしたら以上をもちまして令和4年第12回教育委員会定例会を終了します。
閉会	(午後2時34分)